

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....（産業人材課）	20
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	21
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	22
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	22
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	22
○土砂災害警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	22
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	25
○都市計画の変更の決定.....（都市計画課）	29

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	30
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	32

道立病院局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	33
------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	34
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	35

道監査委員公表

○監査公表第12号.....	36
----------------	----

告 示

北海道告示第686号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ等 一式

ア パーソナルコンピュータ

(ア) デスクトップ型 16台

(イ) ノート型 19台

イ 液晶ディスプレイ 16台

ウ 外付けハードディスク 2台

エ 外付けDVDドライブ 1台

オ アプリケーション

(ア) デスクトップ統合 35式

(イ) バックアップソフト 35式

(ウ) 3DCAD 9式

(エ) NCデータ入力ソフト 3式

(オ) NCデータ作成ソフト 16式

(カ) CAMソフト 1式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和3年3月5日（金）

(4) 納入場所 北海道立室蘭高等技術専門学院 精密機械科実習場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年11月10日（火）から同月24日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道経済部労働政策局産業人材課学院管理係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道経済部労働政策局産業人材課学院管理係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階経済部会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部労働政策局産業人材課学院管理係）

(2) 入札日時 令和2年12月4日（金）午前10時（送付による場合は、同年11月30日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年9月8日付け北海道告示第564号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道経済部労働政策局産業人材課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusatu2.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道経済部労働政策局産業人材課学院管理係

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5642

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Desktop type personal computer 16, Notebook-sized personal computer 19, Liquid crystal display 16, The outside bill hard disk 2, The outside bill HDD drive 1, Desktop integration application 35, Backup software 35, 3D CAD 9, NC date input software 3, NC date making software 16, CAM software 1

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 4, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than November 30, 2020)

C Contact : Human Resources Development Division, Bureau of Labor Affairs Policy, Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5642

北海道告示第687号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内175・176・207の1・222の1・222の2・222の5・248の1・249の1（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）、173、174

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振

興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第688号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 河東郡音更町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び音更町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第689号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 岩見沢市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 三笠市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
三笠市（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第690号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を京極町役場の掲示場に掲示した。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和2年農林水産省告示第2075号
- 2 所在が不明な者 三橋 允子

北海道告示第691号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 愛地川（I-32-0020）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区愛地町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 安江の沢川（Ⅱ－32－0030） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区愛地町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 三階滝（3－9－154） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区三階滝町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 愛地4の沢（3－10－155） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区愛地町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 北湯沢(1)（3－14－159） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区北湯沢温泉町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 北湯沢(2)（3－78－459） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区北湯沢温泉町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 優徳(1)（3－80－461） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区円山町、大成町、優徳町（次の図のとおり）	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 優徳(2)（3－81－462） (2) 土砂災害警戒区域の表示 伊達市大滝区円山町、優徳町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 二の沢川（Ⅰ－81－0900） (2) 土砂災害警戒区域の表示 河東郡士幌町字下居辺北1線（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 牧場の沢川（Ⅱ－81－0910） (2) 土砂災害警戒区域の表示 河東郡士幌町字下居辺基線、字下居辺南2線（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 神居（4－49－473） (2) 土砂災害警戒区域の表示 旭川市神居町神居古潭、西丘、豊里、深川市音江町字更進、字内園（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 12(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 黒岳沢川（Ⅰ－12） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡上川町字層雲峡（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 13(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 菊水林道の沢（Ⅱ－09）
--	--

(2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡上川町字菊水（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 14(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 不動の沢（Ⅲ－01） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡上川町字共進、字越路（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 15(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 中越（4－15－237） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡上川町字中越（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 16(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 江差牛山（4－16－238） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡上川町字越路（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 17(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 菊水（4－17－239） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡上川町字菊水（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 18(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 清和の沢川（Ⅱ－42－0090） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡下川町溪和（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 19(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号	宇佐美裏の沢川（Ⅱ－42－0010） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡下川町上名寄（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 20(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 佐藤左の沢川（Ⅱ－42－0020） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡下川町一の橋（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 21(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 イサッテシユウナイ川（Ⅱ－42－0070） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡下川町一の橋（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 22(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 下川鉱業所裏の沢川（Ⅱ－42－0080） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡下川町班溪（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 23(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 桑の沢転作研修センター裏の沢川（Ⅰ－42－0100） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡下川町班溪（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 24(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 堀口裏の沢川（Ⅱ－42－0110） (2) 土砂災害警戒区域の表示 上川郡下川町上名寄、西町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
---	---

- 25(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
サンル（４－26－248）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上川郡下川町珊瑚（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 26(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
桑の沢（４－27－249）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上川郡下川町班溪（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 27(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
一の橋（４－28－250）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上川郡下川町一の橋（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 28(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
上名寄（４－47－471）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上川郡下川町上名寄、名寄市字朝日（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 29(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
川松沢一の沢川（Ⅱ－43－0210）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
富良野市字西達布（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 30(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
泥沢川（Ⅱ－43－0230）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
富良野市字西達布（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
- 31(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
九線川（Ⅱ－43－0370）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
富良野市字上御料（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第692号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年11月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
気門別2の沢川（Ⅱ－32－1720）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
伊達市西関内町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
気門別4の沢川（Ⅱ－32－1730）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
伊達市西関内町、喜門別町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
気門別6の沢川（Ⅱ－32－1740）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

伊達市喜門別町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 気門別左 7 の沢（Ⅱ－32－1750） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市喜門別町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 気門別左 4 の沢（Ⅱ－32－1760） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市喜門別町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 気門別 3 の沢川（Ⅲ－32－007） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市西関内町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達南有珠町 7（Ⅰ－3－317－1957） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市南有珠町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達有珠町 3（Ⅰ－3－318－1958） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市有珠町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達有珠町 6（Ⅰ－3－319－1959） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市有珠町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達喜門別町（Ⅱ－3－151－1324） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市喜門別町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達西関内町 1（Ⅱ－3－152－1325） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市西関内町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
---	---

伊達西関内町 2 (Ⅱ-3-153-1326) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市西関内町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達南有珠町 1 (Ⅱ-3-176-1349) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市南有珠町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達南有珠町 3 (Ⅱ-3-177-1350) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市南有珠町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達南有珠町 5 (Ⅱ-3-178-1351) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市南有珠町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達東有珠町 1 (Ⅱ-3-179-1352) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市東有珠町 (次の図のとおり)	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達東有珠町 2 (Ⅱ-3-180-1353) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市東有珠町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達南有珠町 6 (Ⅱ-3-181-1354) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市南有珠町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達有珠町 1 (Ⅱ-3-182-1355) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市有珠町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達有珠町 2 (Ⅱ-3-183-1356) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市有珠町 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
---	---

次の図のとおり 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達有珠町4（Ⅱ－3－184－1357） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市有珠町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達有珠町5（Ⅱ－3－185－1358） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市有珠町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 伊達南黄金5（Ⅲ－3－44－522） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市南黄金町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 愛地2の沢川（Ⅱ－32－0010） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 伊達市大滝区愛地町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 25(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 居辺一の沢川（Ⅱ－81－0870）	(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 河東郡士幌町字ワッカクネツップ（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 26(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上川層雲峡20（Ⅱ－4－36－1552） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上川郡上川町字層雲峡（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 27(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 無名沢4（Ⅰ－15） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上川郡上川町字層雲峡（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 28(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 無名沢5（Ⅰ－16） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上川郡上川町字層雲峡（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 29(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 佐藤右の沢川（Ⅱ－42－0030） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上川郡下川町一の橋（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
--	--

土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 30(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松島裏の沢川（Ⅱ－42－0120） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上川郡下川町上名寄（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 31(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 富良野中布礼別（Ⅱ－4－45－1561） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 富良野市字下フラノ（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 32(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 西達布二の沢川（Ⅱ－43－0200） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 富良野市字東山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 33(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 砂沢支流川（Ⅱ－43－0240） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 富良野市字東山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり	34(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 唐沢川（Ⅱ－43－0250） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 富良野市字東山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 35(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 御料三線川（Ⅱ－43－0390） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 富良野市、富良野市字富良野尻岸馬内（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 36(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 五線川（Ⅱ－43－0410） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 富良野市字島ノ下（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第693号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。 その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。 令和2年11月10日 北海道知事 鈴木直道 1 都市計画の種類 道路
--	--

2 都市計画を定めた土地の区域					号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時30分から午後5時まで				
種 別 名	称	起 点	終 点	主な経過地	イ 申 請 の 方 法	申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。			
幹線街路	3・4・4号	吹上通	上富良野町 中町2丁目	上富良野町 東町4丁目 本町4丁目	ウ 申請書類の提出先	郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課			
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)					(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。				
4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課									
5 入札執行の場所及び日時									
(1) 入 札 場 所					札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室(送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課)				
(2) 入 札 日 時					令和2年12月23日(水)午後1時30分(送付による場合は、同月22日(火)午後5時までに必着)				
(3) 開 札 場 所					(1)に同じ。				
(4) 開 札 日 時					(2)に同じ。				
6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。									
7 一連の調達契約に関する事項									
(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期					ア(ア) 名称及び数量 乗用自動車の賃貸借 一式 30台分 (イ) 予 定 時 期 令和2年11月頃 イ(ア) 名称及び数量 貨物兼乗用自動車の交換 1台 (イ) 予 定 時 期 令和2年11月頃 ア及びイについて、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。				
(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告					令和2年5月22日付け北海道空知総合振興局告示第8号				
8 入札説明書の交付に関する事項									
(1) 交 付 場 所					4に同じ。				
(2) 交 付 方 法					(1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合				

総合振興局告示及び振興局告示									
北海道空知総合振興局告示第27号									
次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。									
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。									
令和2年11月10日									
北海道空知総合振興局長 高 野 瑞 洋									
1 入 札 に 付 す る 事 項									
(1) 調達をする物品等の名称及び数量 貨物自動車 1台(交換契約により、貨物自動車1台を契約の相手方に供し、貨物自動車1台を契約の相手方から調達する。)									
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。									
(3) 納 入 期 日 令和3年3月10日(水)									
(4) 納 入 場 所 北海道子どもの国管理事務所									
2 入札に参加する者に必要な資格									
次のいずれにも該当すること。									
(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。									
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。									
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。									
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。									
3 条件付一般競争入札参加資格の審査									
(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。									
ア 申 請 の 時 期 令和2年11月10日(火)から同年12月7日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178									

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ (<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
- (3) 電 話 番 号 011-561-0383

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., December 23, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 22, 2020)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道胆振総合振興局告示第66号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年11月10日

北海道胆振総合振興局長 花 岡 祐 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入 札 番 号 1 貨物兼乗用自動車の交換 1台（交換契約により貨物兼乗用

自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

イ 入 札 番 号 2 乗用自動車 一式 2台分

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納 入 期 日 令和3年3月16日（火）

- (4) 納 入 場 所

ア 入 札 番 号 1 北海道胆振総合振興局保健環境部環境生活課苫小牧地方環境監視室

イ 入 札 番 号 2 北海道室蘭児童相談所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年11月10日（火）から同年12月10日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階

北海道胆振総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道胆振総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和2年12月21日（月）午後2時（送付による場合は、同月18日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 自動車の賃貸借 一式 8台分

(2) 予定時期 令和3年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatokoukou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

入札番号1については、平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及

び(14)から(16)までにより、入札番号2については、同告示の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階

(3) 電話番号 0143-24-9565

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Exchange of Car 1 1set

b Purchase of Car 2 1set

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., December 21, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., December 18, 2020)

C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9565

北海道釧路総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年11月10日

北海道釧路総合振興局長 山口修司

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

混合塩化物（粒状凍結防止剤）（1キログラム当たりの単価） 1,007,330キログラム

2 落札を決定した日

令和2年10月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社三宝商会

(2) 住所 釧路市堀川町7番35号

4 落札金額

32,80円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年9月11日付け北海道釧路総合振興局告示第2号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 釧路市双葉町 6 番10号																																																	
道 立 病 院 局 告 示																																																	
北海道道立病院局告示第23号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 2 年11月10日 北海道病院事業管理者 鈴 木 信 寛 1 落札に係る物品等の名称及び数量 <table> <tr><td>(1) ビクシリン注射用 1 g (1 包装当たりの単価)</td><td>31箱</td></tr> <tr><td>(2) ヒルドイドソフト軟膏0.3% (1 包装当たりの単価)</td><td>10箱</td></tr> <tr><td>(3) デルモゾール G 軟膏 (1 包装当たりの単価)</td><td>9 箱</td></tr> <tr><td>(4) トレシーバ注 フレックスタッチ (1 包装当たりの単価)</td><td>5 箱</td></tr> <tr><td>(5) ビムパット錠100mg (1 包装当たりの単価)</td><td>4 箱</td></tr> <tr><td>(6) フルニトラゼパム錠 1 mg「アメル」 (1 包装当たりの単価)</td><td>4 箱</td></tr> <tr><td>(7) フルニトラゼパム錠 2 mg「アメル」 (1 包装当たりの単価)</td><td>9 箱</td></tr> <tr><td>(8) フロリネフ錠0.1mg (1 包装当たりの単価)</td><td>4 箱</td></tr> <tr><td>(9) ルセンチス硝子体内注射液10mg／ml (1 包装当たりの単価)</td><td>1 箱</td></tr> <tr><td>(10) レボレード錠12.5mg (1 包装当たりの単価)</td><td>1 箱</td></tr> <tr><td>(11) 献血ヴェノグロブリン I H10%静注20 g／200ml (1 包装当たりの単価)</td><td>1 箱</td></tr> <tr><td>(12) D ドライ透析剤2.5 S (1 包装当たりの単価)</td><td>168箱</td></tr> <tr><td>(13) ディアコミットドライシロップ分包250mg (1 包装当たりの単価)</td><td>4 箱</td></tr> <tr><td>(14) トリクロリールシロップ10% (1 包装当たりの単価)</td><td>94箱</td></tr> <tr><td>(15) ハルシオン0.25mg錠 (1 包装当たりの単価)</td><td>18箱</td></tr> <tr><td>(16) プロイメンド点滴静注用150mg (1 包装当たりの単価)</td><td>2 箱</td></tr> <tr><td>(17) ヘパリン N a 透析用500単位／mlシリンジ10ml「NP」 (1 包装当たりの単価)</td><td>40箱</td></tr> <tr><td>(18) ロミプレート皮下注250 μ g調製用 (1 包装当たりの単価)</td><td>10箱</td></tr> <tr><td>(19) ロラゼパム錠 1 mg「サワイ」 (1 包装当たりの単価)</td><td>7 箱</td></tr> <tr><td>(20) イオパーク350注20ml (1 包装当たりの単価)</td><td>20箱</td></tr> <tr><td>(21) イオパーク350注50ml (1 包装当たりの単価)</td><td>21箱</td></tr> <tr><td>(22) スピロラクトン錠25mg「トーワ」 (1 包装当たりの単価)</td><td>22箱</td></tr> <tr><td>(23) ゴラデックス L A10.8mgデボ (1 包装当たりの単価)</td><td>15箱</td></tr> <tr><td>(24) ニチファーゲン注 (1 包装当たりの単価)</td><td>6 箱</td></tr> </table>		(1) ビクシリン注射用 1 g (1 包装当たりの単価)	31箱	(2) ヒルドイドソフト軟膏0.3% (1 包装当たりの単価)	10箱	(3) デルモゾール G 軟膏 (1 包装当たりの単価)	9 箱	(4) トレシーバ注 フレックスタッチ (1 包装当たりの単価)	5 箱	(5) ビムパット錠100mg (1 包装当たりの単価)	4 箱	(6) フルニトラゼパム錠 1 mg「アメル」 (1 包装当たりの単価)	4 箱	(7) フルニトラゼパム錠 2 mg「アメル」 (1 包装当たりの単価)	9 箱	(8) フロリネフ錠0.1mg (1 包装当たりの単価)	4 箱	(9) ルセンチス硝子体内注射液10mg／ml (1 包装当たりの単価)	1 箱	(10) レボレード錠12.5mg (1 包装当たりの単価)	1 箱	(11) 献血ヴェノグロブリン I H10%静注20 g／200ml (1 包装当たりの単価)	1 箱	(12) D ドライ透析剤2.5 S (1 包装当たりの単価)	168箱	(13) ディアコミットドライシロップ分包250mg (1 包装当たりの単価)	4 箱	(14) トリクロリールシロップ10% (1 包装当たりの単価)	94箱	(15) ハルシオン0.25mg錠 (1 包装当たりの単価)	18箱	(16) プロイメンド点滴静注用150mg (1 包装当たりの単価)	2 箱	(17) ヘパリン N a 透析用500単位／mlシリンジ10ml「NP」 (1 包装当たりの単価)	40箱	(18) ロミプレート皮下注250 μ g調製用 (1 包装当たりの単価)	10箱	(19) ロラゼパム錠 1 mg「サワイ」 (1 包装当たりの単価)	7 箱	(20) イオパーク350注20ml (1 包装当たりの単価)	20箱	(21) イオパーク350注50ml (1 包装当たりの単価)	21箱	(22) スピロラクトン錠25mg「トーワ」 (1 包装当たりの単価)	22箱	(23) ゴラデックス L A10.8mgデボ (1 包装当たりの単価)	15箱	(24) ニチファーゲン注 (1 包装当たりの単価)	6 箱
(1) ビクシリン注射用 1 g (1 包装当たりの単価)	31箱																																																
(2) ヒルドイドソフト軟膏0.3% (1 包装当たりの単価)	10箱																																																
(3) デルモゾール G 軟膏 (1 包装当たりの単価)	9 箱																																																
(4) トレシーバ注 フレックスタッチ (1 包装当たりの単価)	5 箱																																																
(5) ビムパット錠100mg (1 包装当たりの単価)	4 箱																																																
(6) フルニトラゼパム錠 1 mg「アメル」 (1 包装当たりの単価)	4 箱																																																
(7) フルニトラゼパム錠 2 mg「アメル」 (1 包装当たりの単価)	9 箱																																																
(8) フロリネフ錠0.1mg (1 包装当たりの単価)	4 箱																																																
(9) ルセンチス硝子体内注射液10mg／ml (1 包装当たりの単価)	1 箱																																																
(10) レボレード錠12.5mg (1 包装当たりの単価)	1 箱																																																
(11) 献血ヴェノグロブリン I H10%静注20 g／200ml (1 包装当たりの単価)	1 箱																																																
(12) D ドライ透析剤2.5 S (1 包装当たりの単価)	168箱																																																
(13) ディアコミットドライシロップ分包250mg (1 包装当たりの単価)	4 箱																																																
(14) トリクロリールシロップ10% (1 包装当たりの単価)	94箱																																																
(15) ハルシオン0.25mg錠 (1 包装当たりの単価)	18箱																																																
(16) プロイメンド点滴静注用150mg (1 包装当たりの単価)	2 箱																																																
(17) ヘパリン N a 透析用500単位／mlシリンジ10ml「NP」 (1 包装当たりの単価)	40箱																																																
(18) ロミプレート皮下注250 μ g調製用 (1 包装当たりの単価)	10箱																																																
(19) ロラゼパム錠 1 mg「サワイ」 (1 包装当たりの単価)	7 箱																																																
(20) イオパーク350注20ml (1 包装当たりの単価)	20箱																																																
(21) イオパーク350注50ml (1 包装当たりの単価)	21箱																																																
(22) スピロラクトン錠25mg「トーワ」 (1 包装当たりの単価)	22箱																																																
(23) ゴラデックス L A10.8mgデボ (1 包装当たりの単価)	15箱																																																
(24) ニチファーゲン注 (1 包装当たりの単価)	6 箱																																																
<table> <tr><td>(25) ネオシネジンコーワ注 1 mg (1 包装当たりの単価)</td><td>32箱</td></tr> <tr><td>(26) プラシラカスト D S10%「トーワ」 (1 包装当たりの単価)</td><td>38箱</td></tr> <tr><td>(27) ヘパリン N a 透析用250単位／mlシリンジ20ml「ニプロ」 (1 包装当たりの単価)</td><td>60箱</td></tr> <tr><td>(28) メロベネム点滴静注用0.5 g「トーワ」 (1 包装当たりの単価)</td><td>92箱</td></tr> <tr><td>(29) クエチアピン細粒50%「明治」 (1 包装当たりの単価)</td><td>24箱</td></tr> <tr><td>(30) ケンエー G 浣腸液50% 30ml 1 個×20個 (1 包装当たりの単価)</td><td>209箱</td></tr> <tr><td>(31) ケンエー G 浣腸液50% 120ml 1 個×10個 (1 包装当たりの単価)</td><td>12箱</td></tr> <tr><td>(32) セフトリアキソンナトリウム静注用0.5 g「日医工」 (1 包装当たりの単価)</td><td>72箱</td></tr> <tr><td>(33) ヘパリンナトリウム注 N 5 千単位／5 ml「A Y」 (1 包装当たりの単価)</td><td>188箱</td></tr> </table> 2 落札を決定した日 令和 2 年 9 月28日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1)及び(2) ア 氏 名 東邦薬品株式会社 イ 住 所 東京都世田谷区代沢 5 丁目 2 番 1 号 (2) 1 の(3)から(12)まで ア 氏 名 株式会社ほくやく イ 住 所 札幌市中央区北 6 条西16丁目 1 番地 5 (3) 1 の(13)から(19)まで ア 氏 名 株式会社モロオ イ 住 所 札幌市中央区北 3 条西15丁目 1 番50 (4) 1 の(20)から(28)まで ア 氏 名 株式会社スズケン イ 住 所 愛知県名古屋市東区東片端町 8 番地 (5) 1 の(29)から(33)まで ア 氏 名 アルフレッサ株式会社 イ 住 所 東京都千代田区内神田一丁目12番 1 号 4 落札金額 <table> <tr><td>(1) ビクシリン注射用 1 g</td><td>3,240円</td></tr> <tr><td>(2) ヒルドイドソフト軟膏0.3%</td><td>4,700円</td></tr> <tr><td>(3) デルモゾール G 軟膏</td><td>1,158円</td></tr> <tr><td>(4) トレシーバ注 フレックスタッチ</td><td>4,320円</td></tr> <tr><td>(5) ビムパット錠100mg</td><td>30,300円</td></tr> <tr><td>(6) フルニトラゼパム錠 1 mg「アメル」</td><td>4,900円</td></tr> </table>		(25) ネオシネジンコーワ注 1 mg (1 包装当たりの単価)	32箱	(26) プラシラカスト D S10%「トーワ」 (1 包装当たりの単価)	38箱	(27) ヘパリン N a 透析用250単位／mlシリンジ20ml「ニプロ」 (1 包装当たりの単価)	60箱	(28) メロベネム点滴静注用0.5 g「トーワ」 (1 包装当たりの単価)	92箱	(29) クエチアピン細粒50%「明治」 (1 包装当たりの単価)	24箱	(30) ケンエー G 浣腸液50% 30ml 1 個×20個 (1 包装当たりの単価)	209箱	(31) ケンエー G 浣腸液50% 120ml 1 個×10個 (1 包装当たりの単価)	12箱	(32) セフトリアキソンナトリウム静注用0.5 g「日医工」 (1 包装当たりの単価)	72箱	(33) ヘパリンナトリウム注 N 5 千単位／5 ml「A Y」 (1 包装当たりの単価)	188箱	(1) ビクシリン注射用 1 g	3,240円	(2) ヒルドイドソフト軟膏0.3%	4,700円	(3) デルモゾール G 軟膏	1,158円	(4) トレシーバ注 フレックスタッチ	4,320円	(5) ビムパット錠100mg	30,300円	(6) フルニトラゼパム錠 1 mg「アメル」	4,900円																		
(25) ネオシネジンコーワ注 1 mg (1 包装当たりの単価)	32箱																																																
(26) プラシラカスト D S10%「トーワ」 (1 包装当たりの単価)	38箱																																																
(27) ヘパリン N a 透析用250単位／mlシリンジ20ml「ニプロ」 (1 包装当たりの単価)	60箱																																																
(28) メロベネム点滴静注用0.5 g「トーワ」 (1 包装当たりの単価)	92箱																																																
(29) クエチアピン細粒50%「明治」 (1 包装当たりの単価)	24箱																																																
(30) ケンエー G 浣腸液50% 30ml 1 個×20個 (1 包装当たりの単価)	209箱																																																
(31) ケンエー G 浣腸液50% 120ml 1 個×10個 (1 包装当たりの単価)	12箱																																																
(32) セフトリアキソンナトリウム静注用0.5 g「日医工」 (1 包装当たりの単価)	72箱																																																
(33) ヘパリンナトリウム注 N 5 千単位／5 ml「A Y」 (1 包装当たりの単価)	188箱																																																
(1) ビクシリン注射用 1 g	3,240円																																																
(2) ヒルドイドソフト軟膏0.3%	4,700円																																																
(3) デルモゾール G 軟膏	1,158円																																																
(4) トレシーバ注 フレックスタッチ	4,320円																																																
(5) ビムパット錠100mg	30,300円																																																
(6) フルニトラゼパム錠 1 mg「アメル」	4,900円																																																

(7) フルニトラゼパム錠2mg「アメル」	5,100円
(8) フロリネフ錠0.1mg	27,400円
(9) ルセンチス硝子体内注射液10mg/ml	141,500円
(10) レボレード錠12.5mg	158,300円
(11) 献血ヴェノグロブリン I H10%静注20g/200ml	133,450円
(12) Dドライ透析剤2.5S	5,050円
(13) デイアコミットドライシロップ分包250mg	28,237円
(14) トリクロリールシロップ10%	4,564円
(15) ハルシオン0.25mg錠	1,024円
(16) プロイメンド点滴静注用150mg	61,854円
(17) ヘパリンN a 透析用500単位/mlシリンジ10ml「NP」	7,900円
(18) ロミプレート皮下注250μg調製用	64,052円
(19) ロラゼパム錠1mg「サワイ」	4,480円
(20) イオパーク350注20ml	5,697円
(21) イオパーク350注50ml	12,272円
(22) スピロラクトン錠25mg「トーワ」	495円
(23) ゾラデックスL A10.8mgデボ	44,540円
(24) ニチファージェン注	2,549円
(25) ネオシネジンコーワ注1mg	524円
(26) プランルカストDS10%「トーワ」	2,800円
(27) ヘパリンN a 透析用250単位/mlシリンジ20ml「ニプロ」	8,487円
(28) メロベネム点滴静注用0.5g「トーワ」	4,604円
(29) ケエチアピン細粒50%「明治」	16,170円
(30) ケンエーG浣腸液50% 30ml1個×20個	1,774円
(31) ケンエーG浣腸液50% 120ml1個×10個	1,246円
(32) セフトリアキソンナトリウム静注用0.5g「日医工」	1,510円
(33) ヘパリンナトリウム注N5千単位/5ml「AY」	1,250円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年9月1日付け北海道道立病院局告示第19号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁渡島教育局告示第86号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年11月10日

北海道教育庁渡島教育局長 谷 垣 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ノート型パーソナルコンピュータ（A地区）	一式	19台分
イ ノート型パーソナルコンピュータ（B地区）	一式	7台分
ウ(ア) タブレット型パーソナルコンピュータ（C地区）	一式	4台分
(イ) デスクトップ型パーソナルコンピュータ（C地区）	一式	2台分
エ タブレット型パーソナルコンピュータ（D地区）	一式	10台分

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和3年3月26日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、入札説明書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年11月10日（火）から同月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時(最終日のみ正午)まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎1階101号会議室(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 令和2年12月1日(火)午前10時(送付による場合は、同年11月30日(月)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 道立学校パーソナルコンピュータ 一式 85台分

(2) 予定時期 令和2年12月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ(<http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9029

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Laptop 19 sets

b Laptop 7 sets

c Tablet 4 sets and desktop personal computer 2 sets

d Tablet 10 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 1, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 30, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁オホーツク教育局告示第45号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年11月10日

北海道教育庁オホーツク教育局長 伊賀治康

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(1) パーソナルコンピュータ(網走地区) 一式 12台分

(2) パーソナルコンピュータ(北見地区) 一式 50台分

(3) パーソナルコンピュータ(紋別地区) 一式 22台分

2 随意契約の相手方を決定した日

(1) 1の(1)及び(2)

令和2年8月28日

(2) 1の(3)

令和2年9月4日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 1の(1)
ア 氏 名 株式会社オフィスワン
イ 住 所 網走市新町1丁目1番8号
- (2) 1の(2)
ア 氏 名 株式会社小柳中央堂
イ 住 所 北見市卸町1丁目5番地1
- (3) 1の(3)
ア 氏 名 北日本事務機株式会社
イ 住 所 北見市光西町167番地48

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 1,718,200円
(2) 7,128,000円
(3) 3,135,000円

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により実施した平成30年度に係る行政監査の結果に基づき講じた措置について、同条第14項の規定により、知事等から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

令和2年11月10日

北海道監査委員 富 原 亮
北海道監査委員 北 口 雄 幸
北海道監査委員 深 瀬 聡